

開催日	平成25年3月26日 火曜日	会議時間	開会 9:00 閉会 11:30
会議場所	ニセコ町民センター小ホール	記録者	総務課総務係 主事 稲見唯睦
出席者	委員 林知己委員長、青山貞一委員、小松弘幸委員、斉藤海三郎委員、藤田明彦委員、牧野雅之委員、矢野正裕委員、福田房三委員、高瀬達矢委員、加藤紀孝委員		
事務局	総務課 千葉敬貴参事、稲見唯睦主事		
欠席者	なし		

会議日程

(1) 報告

- ①第3回原子力防災専門委員会議事録について・・・・・・・・・・ 資料1
- ②国及び北海道の動向等について・・・・・・・・・・ 資料2

(2) 議事

- ①原子力防災計画編（素案）について・・・・・・・・・・ 資料3
 - ・ 青山貞一「積雪による放射線の遮蔽に関する実証データ」・・・・・・・・ 資料4
 - ・ 青山貞一「発生強度・地形・気象を考慮したニセコ町およびその周辺地域における泊原発事故時の空間放射線量率」・・・・・・・・ 資料5
 - ・ 斉藤海三郎「概要と素案にたいする修正案」・・・・・・・・・・ 資料6
 - ・ 矢野正裕「ニセコ町地域防災計画に対する意見書」・・・・・・・・・・ 資料7
 - ・ 町民意見「原子力防災計画の意見」・・・・・・・・・・ 資料8
- ②退避等措置計画編（素案）に向けた協議について
- ③今後の日程について、ニセコ町専門委員の委嘱について、その他

会議内容

<p>9:30開会 <委員長挨拶> 林委員長からの開会の挨拶 <報告> ①第3回原子力防災専門委員会議事録について・・・・・・・・ 資料1 ②北海道地域防災計画（原子力防災計画編）について・・・・・・・・ 資料2</p> <p>報告事項 1. 議事録への意見と応答について 矢野委員： 議事録全般に関するのですが、議事の内容がわかるように、議事進行を時系列順に誰がどういう発言をしたのか、わかるようなかたちで記録して頂きたい。これを読み返して、なぜその今回の議題とか、流れがどうなったかというのが分からない。 それは第一回、二回、三回と続けてみなければ、今のどうしてこういうふうになったのか分からないので、次回から議事録をきちんと作り直して欲しい。これだと要約になってしまうので、事務局の主観も入っていてまとめられている。それよりは時系列順に誰がどういう発言をしたのか、発言録という形できちんと作成してほしい。 その議事録を読み返して私自身、なぜこういう流れになったのか分からない。まったく第三者の方が見て理解はできないと思いますので、その辺を大事にして頂きたい。 事務局（千葉）：1回目の議事録からということでしょうか。</p>
--

矢野委員：録音が残っていると思いますので、修正頂きたい。ここに至るまでの経緯、紆余曲折を経て今回に至っている。こちらで提出した資料、タイトル、資料番号もちゃんと記して、後で資料請求できるようにすること。どの段階で誰がどういう順番で発言していたか、きちんとわかるようにして頂きたい。

事務局（千葉）：わかりました。もう少し精査します。

矢野委員：第一回と二回でだいぶ書き方が違うので、見た方が戸惑ってしまいますし、不十分。原子力規制委員会のホームページなどにでも議事録が載っています。

事務局（千葉）：3回目の議事録をベースにして直します。

林委員長：議事録についてはもう少し時系列にするなど精査するという事で事務局が作業します。

2. 議事

事務局の説明：今回、3月24日まで、町民等をはじめとしてご意見をうかがっている状況です。それと原子力専門委員会のみなさま、それから第一章の大綱に記載している、北海道、倶知安警察指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、それから公共的団体、それらに素案という形でお送り、何件か訂正や意見がきています。その他、矢野委員、斎藤委員、それと一般の方からです。一般の方は名前が入っていなかったため、無記名での意見というところで配布しています。それらの意見等を踏まえて、素案を修正という形で整理しています。（「地域防災計画（原子力防災計画編）」素案の修正箇所については「資料3」のとおり）

①「地域防災計画（原子力防災計画編）」案の第1章への意見

青山委員：自衛隊なんですけど、東日本大震災のときに、南相馬市で灯油やガソリンがなくなって、つまり幹線道路が閉鎖され、結果的に化石燃料が入って来なくなり、孤立してしまっただけです。

自衛隊に電話しても、ガソリンや灯油などの積載は特殊免許を持ってないと運搬できない。結果的にかなりの時期燃料の面で孤立してしまっただけです。原子力防災計画編案をみると、陸上自衛隊とあるが、灯油やガソリンなど危険物の輸送する体制がないと、孤立してしまう可能性がある。燃料体制に係わる項目を加えて欲しい。ここはまして冬だと積雪で来られない、（特殊車両）運転免許の問題来られないことも考えられる。それは是非入れて頂ければと。

林委員長：この部分についても自衛隊に協議をかけていますか。

事務局（千葉）：燃料について協議はかけていません。

林委員長：今、計画案に載っている部分については協議済みですか。

事務局（千葉）：燃料については特に言っていないので問題はないと思います。

林委員長：自衛隊の燃料輸送の項目を入れることで再度協議が必要ですか。

事務局（千葉）：必要です。

林委員長：防災会議の委員に自衛隊は入っていますか。

事務局（千葉）：防災会議には入っていないが、国民保護会議には入っています。道の方にも確認してみたい。

林委員長：今、指摘あった部分は北海道ならびに自衛隊に確認しながら入れる必要があれば協議をさせて頂きたいと思います。

矢野委員：こういう進行でいくのか、草案をふつうに作るかたちで議論を進めるのか。前回ですね、骨子から時間を考えずに作り直しましょうという結論で最後終わったと思うのですが。

事務局（千葉）：一応そんなに多くないので、確認だけしたいなど。

矢野委員：確認して戻るということか。

事務局（千葉）：はい。それで承認とってと。

矢野委員：前回の流れからいうと、骨子からまず、こういうものをたたき台にして、そういうものをにするのではなくて、骨子からすべて議論してつくりなおすべきではないかという議論で前回終わったと思うんです。多くの方がそれに納得されて、正論といえば、あまりにも正論すぎるほどなので、その正論に対して異議を唱えることもなく、そこで前回、議論を終えたと思うんですけれども、ですから、それを継ぐかたちでそこから始めるものだと思うんですけれども。

事務局（千葉）：修正してあるところだけを説明して。

矢野委員：また骨子に戻るということですか。

事務局（千葉）：骨子に戻るというか、この部分を今日確認して整理しておきたい、そして防災会議にかけたいということです。

矢野委員：そういう時間的な、今期のうちに防災会議にかけなきゃいけないというものがあるんですね。

事務局（千葉）：最終確認ということなんですけれども。

矢野委員：

前回は、国から宿題がきていて、それを根本から考え直すいい機会ではないかということ、議会の議事の流れで進んでいるのではないかと思うんです。それに対して。

事務局（千葉）：最終確認ということで。

矢野委員：いえ、道のたたき台をもとにしてそれを文書変えていきましょうというという、そういう作業ですから、そうではなくて、根本的にこれでいいのかということではないですか、そういうお話だと。

青山委員：僕も最終確認してないんですけど、確かUPZかPAZまで入れることによって、130か140自治体が法定計画を作ることになったんですね。

3月18日の締め切りに間に合ったところが130のうち40かな。残りが確か4月何日かまでにという予定で。原子力規制委員会も、環境省もそれは承認したということなんですけど、3月18日は前回どうみても無理そうだと。本編と退避・避難編を分けようという話になりましたよね。それが一点と。

これはそもそも法定計画の行政計画なので、議論はすべきですけれども、要件というののははじめから決まっています、法定計画というの。それがないと、今までまったくなかったところにこういうものが急に入ってきて、行政も町民も関係者も戸惑っていることは間違いないけれども、僕も思っていますけど。

しかし、法定計画の行政計画というの、どういう項目立てでこういうものを作るのかというのは、概ね決まっているんですよ、決まっているはずですよ要件が。だから勝手に皆で議論して、勝手に作るわけにはいかなくて、当然最低限の要件があって、それを書いているんですよ。ですよ。それは、矢野委員が言うことは分からなくはないけれども、僕もそう思うけれども法定計画となると、都市計画でもなんでも同じですけれども、我々の好き嫌いで外したり入れたりというよりは、ある程度こういうのを基に前回のを踏まえて、一応練ってきたんですよ。

事務局（千葉）：そうです。

青山委員：だからその辺は行政がないところで自分たちのマンションの組合を作ってそこで要件を出し合っているとは違って、良い悪いはあるけれども、こういう項目立てで第1章何々、こういうものを入れてくださいよというのはあるんじゃないですか。

法律で定められた計画の場合には、そういうことが前提になっているのと。あとは時間的なものが3分の一くらいが3月18日に出したけど、残りがあと1カ月くらいだということ、そのへんは最初に明確にさせていただいたほうがいい。

せっかくこういう住民の参加で早くから、ニセコ以外でどれだけやっているかという、たぶんないくらいだと思う。せっかくそういうことになったのに、ニセコが最後になってもしょうがないのかはちょっと分からないが。その辺の、国なり道のスケジュールはどうなってますか。

事務局（千葉）：スケジュールは、道の了解も得ながら、規制委員会も3月18日にこだわったものではないと言っていましたので、ニセコ町としては、スケジュールを立て直して、3月の今日、専門委員会を開いたなかで審議して案にしたものを、28日の防災会議で決定していきたいと思ってるんですね。

青山委員：それは前回みんなでお話した、今回の本編、あとは具体的な指針といえますか退避・避難との関係はどうなっていますか。

事務局（千葉）：基本となる原子力防災計画は3月28日に決定したいということです。避難計画についてはその後に、さらに今度、詳細を詰めていって、なるべく早いうちに素案を作って、みなさんに公開した中で、また議論して、早くめに作っていくというのがスケジュールですね。

青山委員：後半は、デッドラインというか、期間はどのくらいを考えてますか。

事務局（千葉）：事務局としてはなるべく早くということで、今、道は基本計画部分。規制委員会の指針が2月27日に変わったんですね。それを受けて道が今の基本計画部分をさらに見直しを始めたんですね。それを終えるのがだいたい5月の下旬くらいと言っているんです。ですから、ニセコ町の避難計画についてはそれか、それ以後ちょっとくらいにできるのが本当はいいのかなと考えています。

他町村については、それが例えば7月8月になる可能性があるというふうにも聞いています。

青山委員：ですから今の話からすると、逆算して今日やるべきことはなんなのか。さっき僕が言った法定計画であれば基本的な、都市計画でいうと整備開発、保全の方針というのは、文言だけですけれども、法律で決まった要件をその町として出す。基本構想もそうですが、基本自治法で。

そういうものの基本的な部分を28日の防災会議に出すためのものを今日この場で概ね了承するなり審議するというので、その後の個別具体的話は極端な話5月6月にもなるということですか。

事務局（千葉）：そうです。それで議事の2番目の方で、避難計画の素案に向けた内容を審議していきます。

青山委員：それを最初に言わなければ。最初に矢野委員が言われたことは何とかかなると思うんですが。さもないと、今回どの辺までというのが重要だと思うんです。

事務局（千葉）：わかりました。

矢野委員：青山委員がおっしゃられたことは、前回、道のたたき台をもとに、それを対にしましょうというかたちで進んでいたんです。要するに今回と同じ作業が、前回の議題だったと思うんです。そこであえて根本に立ち返りましょうという意見を出されたんですよ。そこに何か恣意があったのか。それにあのとき意見を言われた青山委員、加藤委員がそれでいいのであればいいですよ。

青山委員：良い悪いではなくて、たぶん僕あのとき言いましたけれども、今まで共和町や泊村というのは長い間、地元4町村の自治体と一緒に、たぶん国策でやってきましたから、相当いろんな面で支援を受けて、まわりの自治体は一方何も情報がこないけれども、計画づくりをやってきたと思うんですよ。

でも今回のような過酷な事故があって、今後放射線がひどい状態になったときに、諸外国でもやっている、UPZなどを入れようとなった計画がたぶん去年の夏くらいだと思うんですよ。そのあと、失礼な言い方かもしれないけれども、自治体の方はこういう分野につ

いての知見や計画策定の経験がないところでやりだすとすると、僕の常識から考えると最低1年くらいはかかると思います。でもそれが、期日は3月18日だと当初から言われていたが、これは本当かと思っていましたが。18日なんか、規制委員会ですら二転三転しているなかで18日まではどうやってと思ったんですが、一応18日は厳守じゃなくてもいいということになったが、さりとしていつまでというのは明示されないんですよ。その辺明確にしないと限られた時間の中で、かといって際限なく議論していてもしょうがない。必要最低限のものっていうと、斉藤委員も前回いろんな住民の立場からと目次など出されていましたが、この中で埋め込んでなおかつ、行政方でやることだからまずいじゃなくて、期限が決められているならばその中に書かれていることに、それぞれの立場から追加したり、これはこういうふうに書いてあるけれども、お役所言葉で果たして協議してあるものであるのか、それとも書いてあるだけでいざというときに実行できるのか。僕はそういう意味で理解しました。別に、町長からも、事務局をやるために来ているわけではないので。

退避避難のために、矢野委員から沢山言われていた積雪のこともあとで時間があれば説明します。論文にする前の非常に実証的なデータで、雪が降っていると雪が放射性物質を遮断して2割ぐらい低いというのが10、20箇所の福島県のデータからそのうち2つ持ってきています。もうひとつは、退避避難に一番重要な30km圏の放射線の拡散データを今回出しました。

だからスケジュールを町の意味として明確にして頂いて、その中でどこまで議論するかということを決めて、それを明確にさえして頂ければ、不満があってもその期間の中でやるべきであるし、ただ全面的に一から遡ってとなるとまず、目次案だけを出して肉付けしていくということになるから、それはちょっとどうなのかなと思います。斉藤委員のをもとにやると言っても、これは行政で、町長が公選で選ばれた人が責任をもってやる計画ですから、住民が、自治会が作る計画ではないから、町がこういうものを出すのはしょうがない。それに対してどこが具体的にどうだと言うのが今日の場合での議論かなと思います。

林委員長：私の考えというか、みなさんをお願いしたい部分でもあるのですが。今まで論議をたどってきた中で、地域にあった、ニセコにあったものを作っていくたいねというのがやっぱりみなさんの考えだったと思います。ただやはり原子力防災計画編についてはある程度期限も決められている部分もありますし、防災会議等でも一回確認をしていかなければならないことですし、今回の意見も踏まえまして、一部修正を入れていくことになりまずけれども、計画編についても修正が出てきます。北海道も修正しますし、当然、ニセコ町としても修正が出てきます。計画編を一回決めたとしても、みなさんの意見でどんどん変えていくことも可能であると思いますし。現段階で修正していき、より地域性を持った計画にしていかなければならないと思います。計画編については一旦、基本的なものを基礎としながら、現段階で修正できるものは修正して、また次の段階でもどんどん修正していく形をとり、より具体的な退避等計画の中では、もっとニセコらしい、町民のみなさんに聞いた中で退避等措置計画を立てて、それもまたどんどん変えていく方向にもっていきたいと私は思っています。

矢野委員：前回そういう意識で参加されてたと思うんですよね。あえて立ち返りましょうという意見が出てきたその真意をただしたかったわけですね。加藤委員、それでよろしいですか。前回、そういう非常に重要なことを発言されていたので、こういう流れで構わないですか。

加藤委員：あえて申し上げるならば、前回の意見を踏まえて、どのような覚悟で、今回の原子力防災編を最終的に取りまとめたのか、そして青山委員がおっしゃられたとおり、今後のスケジュールを含めてどうなるかということの計画編の概要を使って説明を頂いてもいいのかなと思います。

矢野委員：あと事務局にお聞きしたいのが、前回、道と国のたたき台を合わせたようなものが素案として出てきた。これは今回4カ町村のですか。

事務局（千葉）：4カ町村のがベースですね。

矢野委員：そのベースを変えられたのは意味があるのですか。

事務局（千葉）：道にも照会したのですが、実際、マニュアルどおりに載っていても実際できないものが出てくると言われたんですね。前回ご指摘があった部分、省けるものは省いて、必要のない部分はスリムにしていこうという話があったものですから。見直しして、必要のない部分がたぶんあると思うものですから。

矢野委員：国のたたき台よりも簡素化されているということですか。

事務局（千葉）：そうですね。

斉藤委員：国で決められていることで提出しなければならないということで、どこかでまとめなければならないということで、みなさんの意見に私は賛成しているのですが。これを作るときの指針というのが専門委員会から出てますよね。中身をずっと追っていくと、色んな宿題事項を置きっぱなしで、中間のものが出てきてるんですね。その宿題となっていたものがどこまで盛り込まれているのかが分からないんですね。

宿題事項は実はものすごく重要なことばかり宿題となって引き延ばされている。私はたぶん、実は宿題事項は解決していない、決まっていないと思う。出したものは中間的なもの、不足のものが沢山あるということなんですよね。私はそういう意味で力を入れてやることを積極的に感じないんですよ正直。肝心なことが抜けて、一般的なことが書かれている内容となっている。だからそういう意味で、今回仮にこれが出たとしても、あくまでも暫定的であって、いろんな課題が残っているということを明らかにすべきだと思っています。今日議論するのであれば、この基本計画のどこがまだ問題として残っているか、それをみなさんと議論して一回整理していく必要があるというふうに思います。肝心なところは、避難計画を作るとき、その基本計画が基本となる。だから、避難計画に盛り込みたいことがあったら、基本計画に盛り込むことを検討しておかないと整合性がとれなくなってしまうのではないかと思います。要するに、これで何が不足なのかという議論をきちっとしたうえで、あくまでもこれは暫定ですよ、国も変われば道も変わる、それに応じて変わってくるという性格のものであるということをはっきり出したうえで防災委員会でも議論して頂きたいと思います。

事務局（千葉）：今おっしゃられたとおりです。北海道の計画を受けた中で作っていますので。北海道は指針を10月末のもので作っているんですね。それを受けて各該当の市町村がこの基本計画編を作っているんですよ。

ですから2月27日新たに指針が改定されたんですけども、それは一部分しか反映されていないんですね。基本的には一部分しか改定されていないものですから、各市町村とも道計画1月10日のを受けて、それを盛り込んだ基本計画を作っていくということになります。道からはその改定が終わったあとに、さらに改定していくことになるということでも言われておりますので、斉藤委員がおっしゃったように、抜けてる部分や指針を反映していない部分もあり、おっしゃられたとおり暫定計画にしかかなりえないということになっています。

青山委員：僕の考えでは、一番重要なことは、行政計画、法定計画のエッセンスは行政の介入レベルだと思うんです。要するに自分たちでHP上に、泊から周辺自治体の線量が出ることになった場合に、自分たちでそれを見て、普段よりかなり高くなっているから避難しなくちゃいけないと勝手に避難するというのは個人的事業者が避難するのは別にして。この計画のエッセンスは、そういう過酷な事故があった場合に、どう最終的に町民の生命、財産を守るために避難するか、そのOIL、みなさんに情報が共有されているわけではなく、それを普段仕事のなかで抱えているわけじゃないですよ。

僕が前回出した資料データの意味もあの時は議論されないし、たぶんみなさんの議論の成熟具合や知識のがあるから、住民や事業者が自分の判断で退避することはいいんですけど、行政が介入するというときにはその後の退避に関わるお金だとか、様々な損害賠償が法的に絡んでくるんですよ。だから行政介入レベルが未だ規制委員会でも議論される中で明確になっていなくて。その前は、30km圏でどれくらいの値なのかということも、向こうのシミュレーションが間違っていて、二転三転、国の委員会が間違っていたり修正していたりしたので、最終的には文言で書いてあるものはそんなに。齊藤委員が別途住民の立場から出したのは、町から補助を受けて作るのかはどうかはわかりませんが、行政が作る法定計画だとすると、こういう情報を得て、もしくはこういう情報を得なくても、独自にこういう判断のもとに町民に退避、次は避難ということ呼びかけかつ、「それは勝手に、私は嫌だ」というより、一応強制力を伴うわけですよ。

個人の財産や生命に関わる話だから。その部分についての判断は国がまだ十分に、僕が知る限り、大きな議論になったのは、自民党に政権が変わったなかで煮詰まっていなかった。

僕に言わせれば、数値が決まっていないという意味では、この計画自身が、環境問題でいうと排出基準や環境基準だとかの法律に基づいた基準が決まっていないところがあるから、1年間の被ばく量が1mSvなんていうことでは分からない。もっとうんと高いレベルでそれは決まるわけですから。それを前回、齊藤委員は、そういうレベルでなくて、もっと早い段階で避難、退避するべきというのはそのとおりなんですけど、それは行政が果たして今判断できるとは思えない。被ばくがない方がいい、それはいいに決まっているけれども、それをどこで察知するのか。前回私が言ったのは、北海道電力が、国や道、町に戻ってくる。でもそれではもう遅いとなると、線量計のいいのを置いておいて、急激に上がるときにFM放送なり、住民に知らせる手段、その辺は退避の話ですけど。そのもとになる行政の役割が一番重要だと思うんです。

そのことは、国も決まってないことなのでこの中に書いてないのはいかならないと思うんです。それ以外だとすると、教育的な意味や良識的な意味を別にすると、ここは寒冷地だし、灯油の問題は、南相馬市長が一番重要だったのはそれで、国が対応してくれなかったというので、それがたまたまこの中に抜け落ちていたので言ったんです。

蒸し返すとか本質的な議論が必要だと、こういうことをずっと議論していてもしょうがないですけども、今言ったことは、主に退避の話になると思うんですね。

どのレベルのときにどうするべきか。そしてそれをどう察知するのか。町として独自にどういう情報を入手するのか。場合によっては地震で、インターネットの回線すら遮断されたときにどうするのかというのは次回の課題だと思います。だから計画論として町があえて作るというときには、最終的には町が責任をもつので町民が持つわけではないんですよ。憲法と同じで。それがちゃんとなっていないと、堂々巡りというか、なかなか。

二セコ町が遅れようと、それは良いものをつくれれば良いということは間違いはないが、さりとて、今言ったようなことが町民に行渡らないと、今日もお一人しかいらしてませんが、町民のパブリックコメントも委員2人以外は1人でしょ。ということは、いかにこのような話が町民に行き届いていないかということがひとつと、もうひとつは危機感やいざというときの話は自分の問題ではないと思っているかのどちらかだと思います。

ですから前回、介入レベルの話をしたんですが、それが一番重要な話で、でもそうなる、それは4月以降の話の中でいいのかなと。前半はやっぱり、こういうのを出されるのはいいんですが、3人目の方が出した意見で、量が多いと。前は量が3倍くらい多かった。それを削除して、齊藤委員や矢野委員のを中心に新たに入れ込んだ部分を例えば赤字やアンダーラインでひいて出すというのもあったのではないかな。そういう観点でもう一度ご説明頂くといいのではないのでしょうか。

事務局（千葉）：素案を出して、意見頂いて、最終的にご意見を入れ込んだものを説明させて頂いて、それでよければこれで出させて頂きたいと事務局では思っています。この計画案については。

青山委員：齊藤委員が前回出された目次案を出されてましたよね。

ああいうものは、法定計画とは別に、市民が独自に作るのを町が支援するというのも同時に位置付けるとニセコ町らしさが出るんじゃないですか。そういうのは聞いたことがないし。それだけ、お二人はこの委員会に出るといっただけじゃなくて、勉強も研究もされているし、ああいうものを出している。それを活かす。ただその責任は行政がとるけれども、そのガイドブック的なもの、町民が有志でつくったものを町が財政的に支援するのも特徴になると思いますよ。

事務局（千葉）：住民参加でそういうことをするのは事務局も思っている。大変いいことだと思います。

矢野委員：みなさんの話し合いの中でほぼまとまっているかと思うんですけども。あえて言わせていただくと、こういう国がつくった文章を追っかけていくと、どうしても捕らわれてしまう。ここに書いてあるのは基本的な部分で、書いてない部分で重要な部分は抜け落ちているのではないかという部分が非常に見づらくなってしまいます。やっぱりこれを追っかけてしまう。それで前回、青山委員や加藤委員がおっしゃられたように、そういうことで、素案からというのは非常に大事なことかなと思います。今回も、形は変わっていますが、国のお墨付きを得た素案を追っかけてく形では、抜け落ちている部分が見えてこない。その辺が気になるところです。その他はみなさんがおっしゃったとおりだと思います。

林委員長：基礎的な部分は必要になってくると思うので網羅しなくてはならない。先程申し上げたとおり、今後、退避等の計画を立てていく中で、基本的な部分で修正する部分は修正して整合性を合わせていかなければなりません。

矢野委員：これだけ練られたものなので、アラを探すのも大変なんです。読み込めば読み込むほど、これに捕らわれてしまう。

林委員長：次回は新たな国や道の中で問題点の部分も事務局で、赤で示して思案して検討していきます。

矢野委員：燃料の確保の項目を入れるべきです。事前対策もひとつ項目として盛り込むべきだし、緊急事態対応対策の方でも、例えばガス欠の車に燃料をどうやって搬入するかなど、そういう緊急事態の対応対策が、それがまったく抜けている。

青山委員：寒冷地で福島以上に積雪が多いところでそういう問題が入っていないことはちょっと考えられないことだと思います。それはたまたま市長に強く言われて、相当怒っていたのであえて言ったのですが。そういうのを個別具体に出して頭出しにするなり他に付け加えるなり、短期間であれ、いいのではないですか。それは道も国も何だかんだ言う話じゃないし。実際そういう問題があって、市長がすごく怒って、職員までぜんぶ逃げちゃったという話なんです。職員の中でも免許もって運転できる、例えばトラック運転するものまでいなくなってしまうと言っていたので、それで是非入れてほしい。

期限区切られているので、とりあえず追加すればいいんじゃないですかね。

28日は皆で持ち寄るんですか？

事務局（千葉）：今回、この専門委員会の中で素案となっておりますので、修正案がOKだとなれば、それを案として、防災会議にかける。そこで通れば決定となります。

青山委員：町長が言っていた、バージョンアップやアップデートはかまわないでしょ。

事務局（千葉）：その場合はいいんですけど、新たに防災会議を開かなければなりません。その期日は未定です。

林委員長：こういう修正が必要であるとなった場合には、ある程度まとまった段階でまた防災会議を開いて、それを認めてもらうという形になります。

事務局（千葉）：青山委員からご意見いただいた部分ですね、例えば燃料の輸送関係。今回確認して、入れて問題ないということで、入れるとしますね。それで一応案として防災会議にかけて決定されますよね。ただ、今みなさんからお話あったように、抜けてる部分

や規制委員会の指針を反映されていないものがあるので、とりあえず一旦、防災会議の中で決定して頂いて、その後すぐ見直しの作業になるが、それはいつになるかは未定なんです。そういう繰り返しになると思うんですね。

青山委員：矢野委員や齊藤委員がおっしゃってたエッセンスは、そういう基本姿勢は、入れないと自分たちの生命に関わる。寒冷地で雪が深いところにあって、考えないこと自体が。僕が今日言った話は、根幹的なところでの施策、燃料対策、備蓄、輸送は、入れてもらわなくちゃというよりも、入れさせるという、強く。それを意思として言えば。

事務局（千葉）：みなさん入れてほしい部分は沢山あると思う。

青山委員：28日までだとあと2、3日しかないから、それが一番気になったので言ったのですが、矢野委員や齊藤委員が個別具体に関してそういうことがあればこの委員会で言われたほうがいいと思いますよ。

事務局（稲見）：一点だけ。ちょっと分かり難いのですが、この原子力防災計画は地域防災計画のもとにある各編なんですね。なのでもちろん備蓄のことは地域防災計画には少なくとも書いてあるんですね。ただその関係性が分かり難くて、こっちに書いてないから絶対というのとは少なくともないですね。ただ両方に一言二言でも書いてあったら分かり易いというのは分かります。

齊藤委員：盛り込むべきじゃないかという議論が続いていますが、そして前回、加藤委員のほうから独自に作ったらいじゃないかというお話もあったのですが、いろいろ調べてみたら、結局、今回の東日本大震災や原発事故を教訓として、災害基本法が変わったわけですよね。そしてそれに応じていろんなものが変わってきているという背景があるのですが、そこで教訓となっているのは何かということ、結局いろんなものが国の指示や町単位で判断、行動するということが実はすごい問題だということです。今回、町が主体になって独自に判断できるような体系を作りなさいというのがすごい教訓なんです。だからこれに必要なものは盛り込んでいかなければならない。町として必要なんだという精神で取り組みなければならぬ。

そして指針やマニュアルとの関係はということですね、指針やマニュアルであり法ではない。

だからこれに縛られる必要はない。ということですから、盛り込むべきことは盛り込んでいくという精神で取り組みたいと思います。

事務局（千葉）：その通りだと思います。

青山委員：食べ物はどうなんですか。豪雪期の。免許証や運転手に関わる話と関係して、食料備蓄。東京でも今みんな一人ひとりリュックを持って、その中にいざ持ち出すものを入れるのが半強制的になりつつある。何日か分にはなるでしょうけれど。そういうエネルギーもさることながら食料はどうなるのかが、それはまさに地元の方々の。

青山委員：これも僕が何回か現地に行って感じたことで、今、齊藤委員が言われたことのもとになることなんです。石巻に大川小学校というのがあって、その生徒70名ほどが津波で亡くなったんです。先生も10人ほどいました。その理由というのがまさに今の話なんです。北上川の遡上で、地震と津波の情報はあったけれども、まさかここには津波が来ないということで、小学生、一部中学生が整然と校庭に並ばせられて、これからどう退避、避難するかという時に、先生の中で、津波は来るわけないからという人と、裏山に上らせるべきだ、あと外から来た人で、一部三角州に行けば安心だという議論している最中に津波が来て全員亡くなってしまったんです。教育委員会は結局、まともな判断、指針もなく、そこでの議論の末、全員が亡くなってしまったというのがあって。もし、僕が行った感じでは、住民、子供が自主的・常識的に判断して、ここまで来るというのが必要ですよ。

全員助かった話が、先生たちが議論している結果で、みな亡くなってしまったんです。

だから行政はちゃんとした根拠があって、明確な指針を示さないと、今言った教訓が、先

生たちが何も指針がなかったからか、これはまず来るわけがないと思ったのか、そういうものを防ぐ意味で作らないと役に立たないですね。

その場合は必ず、裏山はすぐそこで、50mくらい先に高い山があって、それを20mくらい山を登れば全員助かったという話ですね。

林委員長：話をもとに戻しまして、素案の修正案について説明させていただきます。

事務局（千葉）：第二章の修正箇所について説明します（説明内容は別紙資料参考）。第三章を説明します（説明内容は別紙資料参考）。

事務局（千葉）：みなさんに聞きたいのは海上保安本部から下なんですけれど、これいいですかね。海の関係。ニセコは陸路なので、ニセコから海に行くのはたぶんないのかな。

あともうひとつ、防護対策地区住民とか警戒区域住民、一般住民等、これもひとつでいいのかな。UPZはニセコ町ひとつなので。そこだけご意見頂ければと思います。

緊急被ばく医療関係についてですが。規制委員会の方で最終結論が出ていないんです。ですの道が書いたままそのままだ状態となっています。道は、新たな指針が策定された場合は変えてくると思うのですが、今はそのままになっています。以上です。

林委員長：これらの全体を通じて皆さんからご意見はありますか。

高瀬委員：海上保安庁の事ですが。防災会議の方には、もしそちらと整合性がとれれば、必要がなければ削除してもよいのではという印象を受けました。

齊藤委員：私もいいんじゃないかと思っていたのですが、例えば南に避難しようとしたときに、黒松内の方に行けなければどんづまりですね。そうすると、西の方へ行って海に出る以外ないのではないのか、だからあって問題はないのだから残してもいいんじゃないかな

林委員長：最悪、苫小牧からフェリーで、というかたちになるのかな。

事務局（千葉）：あちらも第一管区になる。

青山委員：今までのを通じてね。「～に関する事」にとまっている。「こと」というのは、項目が示されるということではなく、いつまでに誰が何をすることはまた別なんですか。

「関すること」というのは、それを目配せしろというレベルの話なのか、具体的に誰がどこでどうやって費用は誰がもってやるということがないと、項目が単に見出し的にあるだけになる。この辺が分かり難いんじゃないかと思います。人材育成や研修だとすると、町がやる話と道がやる話と、すべてにわたってその問題があるのかなと思いますね。

事務局（千葉）：ほぼ具体ではないんですね。

青山委員：目配せだけじゃすまなくて、町ですること20万とか決めて、仕訳しておかないと。報道で言うと必ず5W1H、どこで誰が何をどうするという文章が必要。

齊藤委員：私これは全部町がすべきことだと理解していますよ。

青山委員：それは無理だと思いますよ。放射能のこととか。

齊藤委員：無理な時は国や道から

高瀬委員：情報を得て住民に情報提供するという事。町が出来るのは、専門の方から情報を頂いて、それを住民に周知するのがこの「関すること」だと。

青山委員：本当は国、道、町、関連UPZ市町村、事業者、北海道電力など、関連施設。それを全部出して、防災会議で、皆で確認して、本当に現時点でどうにかなっているのか、これはまだ十分知見がないものなのか。

モニタリングのことも、給食センターに2台設置されている。それを町民がHPで見れる、そういうレベルの話にしないと、お題目だけがずらっと並んでいることになる。

実施可能性という観点から考えることも必要。すでにやってあるもの、これからやるもの、

将来計画の表を別紙でも作る。そういうものがないと、基本計画としても不備というか、だからなんなのになってしまう。他のところもこんな感じなんですか。

事務局（千葉）：マニュアルですから、全部の町村が使っています。

青山委員：ひとつとっても、放射線防御のことに関しても、マスク着用とか（安定）ヨウ素剤の話もありましたけど、どういうレベルでというのも未然防止的にいうと、そんな高いレベルじゃなくても子供には要素を配ることとなっていますけれども、国の方はどのぐらいのレベルで、でも高いレベルになってから配っても遅いというのがあるんで、これがしょうがない場合でも、具体的に、こういうところで積み上げていかないと町民に対しては、国や道に対してはしょうがないにしても、一番肝心な町民に関しては分からないと思う。

事務局（千葉）：こと細かいものについては退避計画やしおりやハンドブックで作って、基本計画編ではその「関すること」でくくってしか出していない。

青山委員：運搬の話とは別に、この地域では雪と放射能の関係もここならでは重要じゃないですか。相当調べて実証しないとということでは大変だったんで、これを見ると、お二方が言った意味が出てきてしまいますね。法定計画の要件としてとりあえず出しちゃって、そのぐらいの意気込みだと両方のニーズに合うんじゃないですかね。一個一個入れている間は合わないよ。

事務局（千葉）：基本計画ですから、全部入れてしまっただけでもないものになってしまう。

青山委員：仕切りですよ。北海道電力、町、住民、自治会、個人から教育委員会までマトリックスを作っておかないと、自覚が持たないんじゃないですか。自分の問題だという認識が基本のところになくなって。横に一表ずつあるといいですね。具体的な見出しとしては。今後いつまでもこういうものを情報として、組織として整備するのか。概ねの1年以内とか予定は。

事務局（千葉）：町としてはまだそこまで決めていないですし、私もどこまでかかるのか分からない。

青山委員：例えば、14頁の気象、海象に関する資料。泊原発発電所事故時、放射線拡散シミュレーション。僕が例えばこの委員会に来た1つの意味は、それはこの2つにすぎない。すぎないけどしかしこれはすごく重要。のっぺりと全部をことごとく並べるよりもいざという時に必要なものを狭めて、スコoping、それを頭出しにして、こういうのは逆に言うと、どこでも同じようなものを背景においていた方がいいような気がする。

病院の医者や院長が、自分たちがそういうとき何すべきかという観点で貰った方が見ると思う。トラック輸送車、タクシー、土木業者それぞれに対応するものとして見えないと、基本計画といってもなかなか自分のものにならない。マトリックス、碁盤の目みたいなものを作って、それぞれに国が整備すること、大学研究機関が整備すること、町、医療関係者、物流事業者、最後は町民とか、具体的に言うならそれがほしい。

もしくは28日の時にこういう意見が出たのでどうでしょうかと、それぞれの村でつくらないと、自分の問題になかなかならないんじゃないか。確かにこういう項目は重要だと思いますけれども。

これに関しては整備状況でしょうね。もうすでに整備されているもの、これから、この1年ぐらいの間に整備するもの。将来的な課題。現在どうなっているのか。

町の18項目はほぼ検討課題であって、実際に現状で実施、整備されているものはどのくらいあるんですか。

「損害賠償の請求に関する必要な資料の作成に関すること」これもいざとなると非常に重要ですよ。

市の財政に関わる話だし、電力会社、国、道の負担の割合あるし、町というより全部に関わりますね。あと何キロ圏以内に $\mu S v$ が日量、時間にどのぐらいの場合にどのぐらいのお金とか年間100万円とか、福島の場合は決めてましたが。法律も関係してくるし、確

かに自分たちで町の方が一步一步どういう状況かなと町自身に関しても反芻しないと。検討課題のリストならわかりますね。

林委員長：今後の検討論議の中で、ある程度詰めた中で、別にまた定めるのか、修正していくのか、その辺はどうしても必要だと思いますね。

青山委員：ニセコ町教育委員会というのが今二つあって、さっき大川小学校との関係で言いますが。このぐらいのことでは子どもを校庭に整列させてどうするか判断は教育委員会だけでは到底無理で。行政職員も必要。

医療関係者に対して。実際、原発事故で亡くなった人はあんまりいないですが、津波はもちろんですが、津波と原発にからんだところで透析を受けていた人たちが、病院が津波でやられたのに加えて、原発で医者たちが逃げていなくなり、それで透析できなくなった人がいっぱいいるんですよ。ここで重要な話が、消防もありますけど、医療関係者が、どこかに記載があるのかな。

事務局（稲見）：6頁の「羊蹄医師会」という会がありますので、それはいいと思います。

青山委員：基本構想で、これは検討課題のリストとして作っておいて、その後で大変だけどやっていくのがひとつかもしれないね。

林委員長：これを詰めていくと、何カ月でできる話じゃない。

小松委員：中身から言ったら膨大な内容で、できないかもしれない。だから必要なところを重点に文章を増やしていくほうがいい。「～こと」と言葉が並んでるだけじゃなくて、本当に需要のある部分をもっと突っ込んでやっていかなければならないと思います。

事務局（稲見）：そういったことも今後指針もありますし、自分たちも訓練もあるので、見直しもやっていきますので、副町長がおっしゃられたように、それでどんどん積み上げていければと思っています。

青山委員：計画策定とは別に、仕訳して町民の言葉に置き換えたり、情報の入手先を明確にすることがお役所がやってもいいですけど、せっかくこういうことをやってきたので、そういうなかで1個1個時間かかるかもしれないけど、とりあえず計画書は計画書どこかで出してという手はあると思います。というのはね、終わっちゃうとみんなしーんとなってしまいますよ。町長に呼ばれているんな話したときにそれっぽいことも僕は提案しましたが、さもないと到底、国でも道でもどう見ても無理ですね。項目だけあるというだけで。

だからもし必要ならば今までこの委員会の中ででた重要な柱がいくつかあるじゃないですか。それを頭書きした後にうしろに目標や目的なんかいいと思うんですよ。その後の施策に近い部分は後ろの方に資料編みたいにどさっと置いて、その前にニセコ町ならではの課題を項目ごとに2つずつぐらいずつ載せるやり方だとまだ分かるんじゃないですかね。

加藤委員：2点ほど質問があるんですけど。1点目は、第三章には概要で独自の視点が入れてあるのは町独自の項目という書き出しがあるのですが、それが第三章にはないのかということと、あと逆に入れるべきではないのかというのが1点あって。

29Pの第3章の緊急時モニタリングにニセコ町で導入したシミュレーションシステムの活用はないのかというのが大きなことになるかと思うのですが。それも含めて避難計画に活かしていく根本の話だと思いますので、入ってないのはどうしてなのかという、その2点をお願いします。

事務局（千葉）：けっこう迷ったんですけども、ここに入れるのか、第二章の事前対策に入れるのか。放射線等の拡散シミュレーションについては第二章9・10頁に記載しています。

加藤委員：ここに入っている段階だと、単に計画策定のための参考資料としてシミュレーションシステムを使う内容としかこの計画からは読み取れなくなってしまうんですけど、本来そうではなかったのではないかと思ったのですけれどね。

事務局（千葉）：実際は緊急時に使うんですけど、迷ったなかで、一番マッチングしたのが第二章だったんですけど、この緊急時モニタリングの部分に第三目として入れるかどうか。

加藤委員：実際災害にあった時に、国や道から来る情報が果たして正しいのかどうか検証の意味も含めて町独自のシミュレーションシステムをきちっと併用していくといったこと。

第三章の緊急時のモニタリングのところがよろしいのではないかと。それが入ると、第三章にも町独自の項目となってくるのではと思います。

高瀬委員：いろんな部分に活用できる可能性があるんで、泊原子力発電所で事故があったら、三章の第二節で使えそうだし。あらゆる面で使えるというか、ある意味で特徴かなと思う。迷っているのであればということで。

事務局（千葉）：三章に入れるというのは必要ですね。けっこう悩んだんですけど。第三章なのか第二章なのか。

矢野委員：そういった体制が現実的に可能なのか。誰がどういう仕掛けで判断するのか。そう簡単に言えないですよ。操作するのも誰なのか。十分な訓練を受けた人なのか。どういう気象情報のもとでどういう情報を出すのか。使う側のスキルが問われるわけですから。

青山委員：別途資料を配ったのですが。積雪の話で、これは論文にする前のエッセンスだけを書いたものです。20ぐらいの福島県内の常設測定局、北軽井沢で四六時中測ってきました。ただ群馬県の西で長野に近いので放射線がほとんどバックグラウンドしかわかんなかったんで、今回の資料は上が福島市、飯館村です。

飯館の方がわかりやすいんですけども。そのデータでは、積雪があったときに極端な話、2・3割放射線量が落ちている。少ない時でも1割以上落ちています。原子力発電所から風に乗って放射性物質が地上に流れたときに、その途中で雨や雪があったらどうなるかというプロセスを書いています。雪が積もった場合にどうなるかという実証データです。

飯館村で、積雪でどーんと下がっているということは、一旦おこったものに雪が積もって、結果的に遮蔽効果があるということがわかってきました。

シミュレーションにはこの部分は入れていないのですが、事故が起きて豪雪があったときにはどうなるかという話の大きなヒントなんです。ただ、積もったものが春になって溶けていくときに、その中にあった放射性が農地に浸透するとか、ゆくゆくは川に流れ出て海に行くとか。

今、川に除雪したものをおいているんですか。もうひとつは国有地にそこに集めるというのもあるでしょうし、実際雪解けのときにどうというのは、同じ地点での測定の数値ですけども、私は最初から本気でやっていて論文にします。ですから、除雪はどこに持っていくということもあるのかなと。

ただ、降ってる最中の線量はかなり低くなるということがそれなりにわかりました。

ちょっと外れたところでは線量が低いので雪が前後に降っているのも全部わかるのですが、そこでは優位な差がなかったのは、もともとの放射線がほとんどバックグラウンドしかないところなのでこの中には入れていませんが20か所のうち4か所で明確にデータが出ました。

もうひとつはシミュレーションについて、これは原理・理論が分からないとまずいし、私がここで常駐してやるわけにはいかないんで、参考として、風の向きは、原子力発電所の位置での北風ではありません。

ですから、なるべく原子力発電所の風向が常時入手できれば、三次元の計算で、地上1m

から3000mを升目等にして、気象データが計算されたものを使っています。だから北風といっても逆向きになっているものもあります。

これは主に広域とニセコを拡大したもので、町として出すのも、計画に入れるのも難しければ、私自身でやったことで出していただければいいです。

まったくないなり、それがいいのかということもあるので、これは参考にして見ていただければいいと思います。中途半端に出そうとして官邸が押さえこんでしまったのが福島ですね。

町の判断でやっていただければと思います。あと、雪の話はシミュレーションに入れていないです。

齊藤委員：いままで質問なんです。図の説明について、それぞれの図は条件が違いますよね。

青山委員：右と左で地形のデータの精度が違います。右の方が正確です。細かいデータで。境界領域、その中心部だけをお見せしています。

事務局（稲見）：1点だけいいですか。加藤委員が言われた内容ですが。3章の21頁、基準のところに初期レベル、警戒レベル、緊急事態レベルのところにですね。

「その他特に町長が認めた時」とあります。たとえ警報がなくても町長が判断できるという明記があります。独自に判断できると考えています。

次に、第一非常配備ですが、これも情報広報班の中で商工観光課、多国の人がいるので多國の方へ情報提供できます。相談があっても対応できるのではないかと考えています。その下のモニタリング班も複数の班がいて、複数が現地に行って測れる体制にしています。

周辺他町村の場合、訓練のときだったんですが、単班がぐるっと全域をまわる形でした。本町では、山の方や西富の方では違うので、複数で測れる体制にしています。

第一・第二・第三も、周辺他町村と比べれば充実していると思います。人員の配置や準備の項目なども充実していると思います。町長の判断で、順次出来るのは独自だと考えています。以上です。

事務局（千葉）：シミュレーションの関係ですけれども、第三章から五章の中でこれは追加したい。それと気象の関係ですね。

矢野委員：さきほど言ったのは、青山委員が常駐するわけにはいかないと。専門家が監修して、事前資料として検討で使うのはかまわないけれど、いざ有事にここにこられるわけではない。誰がその作業を行うのか。できないじゃないですか。ちょっとこれはペンディングにして頂きたい。

加藤委員：いや、そのためにシステムを入れたんですよ。実際にどう使うかはこの計画に細かく書くわけにはいかないので、具体的に運用計画を定めればいわけですよ。

矢野委員：誰でもできるものではない。そういったことも規定しなければいけない。

青山委員：あのシステムはまともにやると何億の機械。それを全国自治体で 大学の先生や専門家が買われてますが、ニセコが導入したいということで導入して、ニセコの依頼で開発している私たちが呼ばれて、研修はやりました。ただ、応用物理、気象学がからむ話ですから、操作だけをというのはいかないは事実です。SPEEDIは人件費除いて240億ほど、30年かけてつくったものが動いたのか動いたけれども官邸か何かを押さえこんだのか知らないが、国が泊から鹿児島までの情報を提供することになっている。それが今後どうなるのか未だに、泊でどうなっても関連UPZに提供するのは分からない。

そういう事情があるので、やろうとしてたり、全国で初めて、自分たちで国の世話でなくやろうとしていることに関して、責めるだけじゃなくて、どうしたら活かせるかという観点がないと、この技術的な特徴に関心を持たれ騒ぎにもなるかもしれないけど。その辺

は町も矢野委員も考えて頂きたい。ただ言うてどうなんだ、被ばくしても国が責任持てるわけでもない。私も100%の責任は持てるわけでもない。そういう話だから、今後考えていく。僕が今出したのは、常日頃、皆が学習してそれぞれ考え質疑してやっていくことが大切であって、全部、町民が町の出す情報を鵜呑みにしていると、先の大川小学校にもなりえないということでした。

さもないと、新しいことをやるのが、責任どうするのかというこばかりでは進まない。追認的にやるものとこれからやるものはまるで違うんです。その辺はご理解頂いて、参考としていざとなれば、第三者でなくて、一委員として提供しているものとして後ろに入れるのはいいと千葉さんに言っています。是非ご理解頂ければと思います。

齊藤委員：基本的には矢野委員と同じ考え方なんです。緊急事態のときに青山委員のシミュレーションを使えるかどうか。一時的にはたぶん使えるでしょうけど、風の変化もあるでしょうから、先の方までを見て判断すると限界があるだろうと。

2章の災害事前対策のところにはケーススタディとしてこうなるときはこうやると活用するといいと思っています。あくまでも三章に入れるのであれば、参考レベルであって、それで判断することにはならないと思っています。

青山委員：それはさっき私が言ったことなので、いいと思います。

ごく最近、NHKの若いキャスターが辞めたんですよ。その人がツイッターで言っていることの中に、3.11のときに言おうとしたことが上司からそれは不確かなものとしておさえられた。しかし向こうのは気象庁とか全部背後にいますから格段にいいデータがあったと思います。それをなぜ上司が押さえたかは、人心を惑わすからだ。

ですから日本的な考えはお役所が出したものやマスコミを鵜呑みにしてしまうという風土があるから、一回出すと情報がひとりあるきしてしまう可能性がある。

けれど、ニセコが権威主義とか鵜呑みにしない風土を作っていくのなら、こういうものを出しているという教育的な意味ですよ。それが入ることによってまったくこの計画が違うものになってくる。そうじゃないと私がくる意味がない。

この場合にはこうだというあらゆる気象データなり、その後フォローして入れられる。あとから追加していけば5年後、70年後での各地点での地図上でクリックすると長期的な線量が出てくるようになっていく。幼児向けの(甲状腺)等価線量、外部被ばくだけでなく内部被ばくも出るようになっていく。それをせいぜい3時間で学んで、そんなレベルでわかる話じゃない。でも国からののを待っていてはいけない。

一番重要なのは原理なり教育として町民が事前に知ってるか、わかってるかだと思う。官邸もNHKもそうだ。教訓を生かすとすれば、参考図面でもいいから数ページを入れておいて。その見方のマニュアルを付けます。うんと簡単なものを。

矢野委員：それでいいですけど、2章に入れるべきであって、3章に入れるべきではないのではないかと。長期的な意味で、青山委員の解説付きでやるのは2章の事前でやっておくもの。

青山委員：それはどちらでもいいと思う。

矢野委員：実際の避難において、十分な気象データが得られるか分からない。

加藤委員：矢野委員の言っていることの意味があまり分からない。

青山委員：SPEEDIでもこれでも、特徴というのは矢野委員に初期の段階に散々いいましたが、あぁいった気象ではないんです。ある境界領域で与えられた風向・風速・大気安定度によって、そのあとは地形によって変わる。ただ、気圧配置、熱だとかはその中に入っていないが、それが国際的にあの世界で使われてるものですから、決してある方向から風が吹いてるから、乱流、逆むいているのがあるからそれはちょっと違う。だからどの風を得るのかという泊の風を使うのが基本。高さによって風速も違ってくる。

矢野委員：当然、低気圧が通過する場合は、低気圧を加味しなければいけない。

青山委員：それをやるのは極端な話、大変な研究になるのでそこまでやる人いないですよ。

矢野委員：ですから、発表する際には低気圧が通過しますから、このとおりにはなりませんよという一文が必要。

青山委員：それは解説のときに風向、風速

矢野委員：ただ、それを役場で研修受けた人はそこまで理解していないですよ。そのような状態の中で、結果だけを。

青山委員：だけど、それは国際的なところで、境域というんですが、数十キロの範囲では考慮しないから、それでやっているから全世界的に、それと方位も16方位、1度ごとにやればいいと言うかもしれませんが、気象庁も16方位しかないんです。それで十分といえば十分なんです。

ここが学術でも、博士論文を出す場でもない。こういったことばかりを言っていると、さっきのNHKの人になって、全員がえらい被ばくするという、それは気をつけないといけない。

加藤委員：私の意見を勘違いしてほしくないんですけど。第三章において事故が起きたときに、導入しているこのシステムを併用して総合的に判断する材料のひとつとして使う。システムオンリーに頼りきらず、これがまずいからすぐ避難しましょうということにはならない。併用して、どのように公開するとか運用するのは技術的な話ですので、それはこの計画ではこと細かくうたうわけにはいきませんから、そうではなくて、このシステムを併用して使うと一言書いておけばいいと思います。実際に避難訓練なり図上訓練はできるとますので、その中で使う技術や、観測点も必要であれば、整備も含めて検討していいという提案をしているだけです。

事務局（千葉）：各委員から意見ありましたが、事務局としては加藤委員が言ったひとつの参考として見るんだと理解したい。ですから、第三章にそういうことをきちっと理解したうえで、参考として活用していくということを入れていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

矢野委員：あと、書きましたが、第三章の中に、データの情報収集という項目がない。誰が担当して、どこからどういった情報を得るのか、本来は気象庁から自動的に送られてくるものではない。それがなければこれも役に立たない。

青山委員：それも誤解を言うようなことを言われたら困るんですが。さっきも言いましたが泊の気象情報を。

事務局（千葉）：泊の気象データは常時見られるんです。

矢野委員：泊の気象データはあるんですね。

事務局（千葉）：泊のデータは見れるんです。常時。

青山委員：あとは風向・風速の高さが重要です。補正も出来るんですが。そういった細かい話は別途しますが。それに対して私が言ったのは、国、国会に呼ばれて、福島事故調査委員会で3時間意見を述べましたが、結局科学というのをみんなが指弾することになれば、こういったことは初めからやらない方がいいんです。鵜呑みにしないためであれば、併用するなり基礎的知見を持ってもらう。その原理は間違いない。細かい話は、広域的には気圧配置があるけど、風洞実験もさんざんやっている。審査付きの論文も出した。そういうことをこういうとこに活かそうというのが、私がきた目的なので、後ろに参考に入れてもらえばいい。

原理を書いて、それでもわかる人がいるかどうか。そういうことは入れることを前提にしている。鵜呑みはまずいけど、みんなで指弾することになれば、誰もなくなる。

降雪のとき、降雪がないときの値のほうが高くでる。簡単にはそれでいいと思う。

林委員長：シミュレーションシステムについては、最大限活かせるように進めていく。

三章の使い方は今後また検討ができるかなと思います。

青山委員：アメダスは蘭越にしかない。気象庁に言って、ニセコにひとつ持てないのか。もしくは道経由でも。

高瀬委員：先生にお願いがある。シミュレーションは町民に見ていただくのが絶対に必要だと思います。近隣町村で原発の計画をつくらない町にも、この絵を見ると気にする町村もあるので、配慮した中でのコメントをお願いしたい。

青山委員：具体的にはどういうことになりますか。

高瀬委員：絵をそのまま載せると他町村に結構赤い色が目立つので、30km圏外なので独自に作ってなければ計画を作っていない。羊蹄山麓の方々がこのデータにいろんな興味をもたれると思いますが、どこまで情報を出せるかというのが。

青山委員：準行政的に見ると、これまでSPEEDIに対して、情報開示請求を国にかけて、例えば滋賀県が出したとすると、滋賀県に対して3ヵ月後ぐらいに、区画整理図みたいに滋賀県のところだけが線量としても箱になっている。線量としても。これは異常なことだと思うんです。開示請求したから滋賀県のだけを出す、隣はどうなんだと。

町が説明するというよりは、私の方に言って頂ければ説明しには行きますけど、例えばニセコだけの部分を切り取ってというのは本意ではない。前提をつけておいて、もしこれ以上詳しいことを知りたい場合は、呼ばれた場合は説明しに行くようになりますよ。

泊の場合はUPZはいくらあるんですか。

事務局（千葉）：全部で13です。

青山委員：話せといえば、どこでも、国会にでも、私の方は構いません。ただ、区画整理図みたいに、箱に色を付けるというのはどうかと。大気汚染でもあるんです。色だけ変えてだますことはできない。

事務局（稲見）：一点、気象観測の関係なんですけど、モニタリングポストをつけるにあたって、風向、風速をつけてくださいと要請まして。道の計画に書くことを検討するとのことです。国の交付金の要望にも出しました。

青山委員：気象庁御用達の風向風速計は30、40万円ぐらいです。インターネットに接続して見れるようにすることも大切です。

システムで必要なのは、泊の気象データの値をこっちでとれるようにすることが重要です。

事務局（稲見）：道の画面で、モニタリングポストの表示と共に、風向風速、値を24時間測って、2分ごとの更新で表示されると聞いています。

事務局（千葉）：事務局現状はわかるが予測はできない。

青山委員：矢野委員が以前言っていて、予測のやつは有料、少なくとも現状を把握できる体制を町がとっておくこと、HPで誰でも見れるのが前提にないと機能しない。私の方で、リクエストでスマホでも条件を入れるとぱっとでるものは実験段階で成功している。ニセコで入れるかは別にして。

斉藤委員：質問ですが。21頁の活動体制の図についてです。これは他の災害と共通している図ですか。

事務局（千葉）：道と今一緒になっています。

斉藤委員：おおもとが、いろんな災害がありますが、そのときにも対応があるから、これと似たような図があると思う。もしそれと合わせているのなら、この「初期レベル、警戒レベル、緊急事態レベル」が書かれていることが対応してないと思う。

例えば初期レベルのところ「警戒事象の発生通報受けたときに」これは本来は下の方に入るものですよ。あるいは警戒レベルが初期レベルに変わってこないとまずいでしょ。警戒事象が発生したときは警戒レベルになるわけですよ。

5mSvや500μSvではもう緊急事態ですよ。だから合っていないんです。このレベ

ルの区分に従って、防災対策という詳細がきまってくるので、連動するような形に変えてこない。私がこれを見たときに違和感があった。

矢野委員：これとO I L・E A Lとは関係性というのは。

事務局（千葉）：今の段階ではずれているんだと思うんです。

青山委員：O I Lは原子力規制委員会でも2ヶ月議論しても一端止まってしまっています。行政介入は、一個説明するのも簡単じゃない。誤解ではなく、国としては言っています。それも国のレベルでいいのか、被ばくを避けるという意味では、5 μ の初期の段階は、風向、風速の時間差があるので、それをどこで把握するか、それは泊の線量も常時把握していないとまずいし、時間差もあるし。僕も国の議論は前からおかしいと思っている。行政介入レベル。

ただ、諸外国も昔からその値なんですよ。だから原子力規制委員会も踏襲してるんですけど。けどどうしたらいいのか。モニタリングをちゃんとしてても、これだけで警戒を出せるのか。普段より数値が上がったときに、いつ警戒を出すのか、かなり考えなくちゃいけない話ですけども。

すでにかなり行政介入レベルが高いレベルに達してから対応するのは確かにまずいと思う。

事務局（千葉）：これを変えると全部変えなくてはならないんです。

斉藤委員：こういう対応の時に大枠があって入れ込んだだけなのかという質問です。

事務局（千葉）：そうなんです。対策指針が変わりましたよね。それに合わせて見直し始まっていると思います。次期、見直ししたいと思います。

青山委員：ニセコ町原子力防災委員会のなかで特に重要なものを項目立てて載せてはどうなのでしょう。いまのをいじくと全部変えないといけないのと。15カ国ぐらい調べましたけども、ちょっと違いますけど基本はこんなもんですよ。それが今議論されているんですよ。

林委員長：これも今後の修正事項です。

林委員長：他にご意見ありますか。

矢野委員：事務局（稲見）から説明あった内容で、書き変えた部分で、「本部長の権限による」と書き加えられている。どこもそうですが、「国または道からの指示に従い」という文章が必ずついてるんですけども。実際は指示が出なかったわけですよ、福島の場合は、だからどんどん退避と避難が遅れてくるという状況で。本部長の権限を明確にしておく必要がある。

最後は「本部長の決断により」という一文をすべての部分に本当は入れておかなければならない。

表には、「その他町長が必要と認めた時」の一文を入れられたということですけども、入ってないのはたぶんUPZの避難のここでは「本部長の判断により」という文言はないんですよ。あと安定ヨウ素剤の配布も医師の

事務局（千葉）：最終的にその避難計画のなかで詳細部分を決めていくなかでやはり本部長だったり実際に判断する場面がけっこう出てくるとは思います。ですからその辺はある程度の想定したうえで今後詰めていかなければならないと思っています。

矢野委員：退避処置の方には「緊急時には本部長の判断により」というのがけっこう入っているが、基本計画にはあまり入っていない。

事務局（千葉）：ですからこの「必要と認めたとき」としか入っていないのですが、それだけでは物足りないというかここではどうしようもないので、議会では話してますけれども、

最終的には本部長が判断するということになるのですが、その具体的詳細はまだまったく

決めていないですから、ある程度の想定をしてその覚悟はもっていかなくてはならないと思います。

矢野委員：情報伝達がまったくできなかったというのが今回の教訓なんで。

事務局（千葉）：例えば21Pの初期レベルの時に可能性あるかもしれないですよ。

矢野委員：最後はすべての項目を本部長が決めなくてはいけないので、ですから、基本計画においては最後には「本部長の決断による」という一文をすべてに加えておかないと本当はいけないと思う。

事務局（千葉）：次回にその部分は、基本計画部分ではもっていきたいと考えておりますので。OILも出てきますので。

それとヨウ素剤の配布ですけれども、指針の方で新たな部分は出ているのですが、最終的に厚生労働省とまだ協議が整っていないで、誰が決定するのかとか、医者がいないときにどうなるのかなど、ちゃんと決まっていなくていいですね。

この文章や内容は道のそのままなので、文章も内容も変わってくると思いますので、これは次回以降直していきたいと思います。

矢野委員：最終判断をするのはすべての文章ができてからということですね。

情報公開は一元化し、国や道の情報機関の情報を一元化し情報を流すことになってるんですけども、実際、福島でまったく機能しなかったんですね。みなさんどうしてたかという、テレビからの直接の情報が一番役に立ったという意見が多いんですが、そういうことにはならないですか。

事務局（千葉）：道もホットメール、13町村については緊急の情報システム網が3月末に整備されます。それで北電さんが嘘つかなければ、入ってくるということになるんですよ。

矢野委員：道の確定情報がないとかで出せないことになる、及び腰になってもものも使わないでそのまま終わってしまう。そうであれば、町の走りまわっているモニタリングカーの測定値をツイッターなんかで流すこともできるでしょうし。

事務局（千葉）：町のモニタリングも道の要請がきてはじめて動けますから。

通信訓練もやっているの、そのなかで動いていくしかないのかなど。

矢野委員：情報収集のときにFMニセコにあわせるべきかNHKにあわせるべきかみなさん悩むところだと思う。福島の教訓からいうと、みんなNHKに合わせちゃう。

青山委員：NHKは信用できない。いかに情報操作を福島問題でやっているか。しどろもどろで答えられなかった。鵜呑み、公だから信用できるわけではない。一番いいのは自分たちで、線量やバックグラウンド、その見方を住民全部が共有しなければいけない。

矢野委員：それは情報として流すのですか。直接見に行かないといけいけいでは意味がない。

事務局（千葉）：自分でHPで見れます。4月1日以降。

青山委員：それをちゃんと言っておかないといけいけい。せっかく金かけて設置するのに。

事務局（千葉）：事務局モニタリングポストは道で3月末に設置完了します。

青山委員：泊の値も、バックグラウンド。普段と爆発があったとき。教育的効果は見ててこういうときに問題があるんだなと町民が共有することが最大の話ですよ。

事務局（千葉）：モニタリングポストは道がつけたんです。13町村のモニタリングポストは沢山できて4月1日から稼働します。ニセコ町のHPから見られます。

青山委員：単に見るだけじゃなくて、こういう高さの時にこうだということを周知すれば一番いい。行政だけに頼るのじゃなくて、通信手段が今は沢山あるからいくらでもできますね。ただ、責任という問題がある。やはり町長や町に責任になるということはあると思いますね。初動体制はみんなで見えた方が確実ですよ。

矢野委員：それはここに記載されるんですかね。13箇所。

青山委員：画面をコピーしたやつを貼り付けるのもいいんじゃないか。地図上の点があっ

てデータが出るのでは。

矢野委員：問題にしたのは、ここに書いてあることだけでは「情報がありません」で終わってしまうこと。

事務局（千葉）：確認します。

事務局（稲見）：少なくとも前回の訓練では緊急モニタリングの実際測った数値を発表しました。この値では問題ありませんとやりました。

矢野委員：メールは来ました。

事務局（稲見）：エリアメールは北海道の方でやりました。

林委員長：ここで一回切ります。みなさんからのご意見の中から今後検討・調整していかなければいけないことが沢山出されました。

原子力防災計画編、素案につきましては、案として防災会議で論議させて頂いて、決定させて頂きたいと思っております。ただ、最初にお話していましたが、これで決まりではございません。退避避難計画編も今後、検討、修正を重ねて論議を進めていきたいと考えております。

最終的には町民のみなさまにわかりやすいように説明をしなければならないと思っていますので、初期段階での分かり易いパンフレット、そして次の段階での詳しい資料だとか、みんなが分かるような計画にしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

②退避等措置計画編（素案）に向けた協議について

事務局（千葉）：4町村の計画案をあげております。4町村は退避等措置計画として立てているところでして、ニセコ町としては、その計画とは一味も二味も違った計画にしていかなければならないということで、そういうものに向けた素案づくりを次回以降進めていかなければならないと考えております。事務局に対して調べて欲しいということ等がありましたらお願いします。

③今後の日程について

事務局（千葉）：防災会議を開催いたしまして、本日協議いただきました素案を修正いたしまして、案として防災会議の方にかけていきます。原子力専門委員会の次回は現在未定ですが、4月目処としています。

④委員の委嘱について

事務局（千葉）：専門委員会の継続性もあり、引続き委員をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。町職員については職で委嘱しています。

林委員長：お願い頂けるということでもよろしいでしょうか。はい。

⑤その他

青山委員：事務局（千葉）から会議の日程などを出来る限り教えて欲しい。UPZに関わっている自治体としては、ニセコがこういうオープンな形でやっていることはいいことなので、是非、そのよほど守秘でないものは、メーリングリストなどを作って、情報をやりとりできると、ここで議論することを割愛できるので。詳細ここで聞かないと分からないというのでは、せつかくの時間が無駄になってしまうと思います。

以上